

【簡易水道事業会計】

1. 事業の概要

本年度の事業概要については、資料第1表「業務実績表」のとおりである。令和4年度から地方公営企業法を全部適用したことに伴い、該当数値がない項目もある。

建設工事では、簡易水道水中ポンプの更新工事が行われている。

2. 予算の執行状況について（消費税を含む。資料第3表）

(1) 収益的収入及び支出（予算第3条）

収益的収支の決算額は、収入が4,533千円、支出が4,422千円となっており、差引111千円の黒字決算となっている。

これを収支別についてみると、収益的収入は、予算額4,896千円に対し、決算額は4,533千円（執行率92.6%）で、主なものは、営業外収益の長期前受金戻入2,879千円である。

収益的支出は、予算額4,896千円に対し、決算額は4,422千円（執行率90.3%）で、主なものは、減価償却費2,879千円である。

(2) 資本的収入及び支出（予算第4条）

資本的収入は、予算額2,923千円に対し、決算額は2,388千円（執行率81.7%）で、その内容は、他会計補助金である。

資本的支出は、予算額2,923千円に対し、決算額は2,388千円（執行率81.7%）で、その内容は、建設工事費である。

また、決算収支の均衡については、資本的収入額とが資本的支出額が同額であり、過不足はない。

(3) 他会計からの補助金（予算第7条）

一般会計からの補助金は、3,233千円を受け入れている。

(4) 債務負担行為の事項、期間及び限度額

債務負担行為の事項、期間及び限度額等は下記のとおりで、本年度支出額は、窓口業務等委託料806千円となっている。

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内 記 自己資金
		期間	金額	期間	金額	
窓口業務等委託料	千円 9,300	令和元年度から 令和3年度まで	千円 5,530	令和4年度から 令和5年度まで	千円 3,770	千円 3,770

3. 経営成績について（消費税を含まない。資料第5表）

令和4年度の経営成績は、損益計算書に示されているとおり

簡易水道事業収益	4,532,673 円
簡易水道事業費用	4,421,654 円
当年度純利益	111,019 円

となっている。

以下、項目別に区分して述べると次のとおりである。

(1) 営業収益と営業費用

本年度の営業収益は 809 千円で、その内容は、給水収益である。

営業費用は 4,422 千円で、主なものは、減価償却費である。

差引 3,613 千円の営業損失となっている。

(2) 営業外収益と営業外費用

本年度の営業外収益は 3,724 千円で、主なものは、長期前受金戻入である。

営業外費用は 0 円で、差引 3,724 千円の利益となっている。

(3) 特別利益と特別損失

特別利益、特別損失ともに、0 円である。

(4) まとめ

資料第 1 表「業務実績表」で示すとおり、簡易水道使用料における供給単価は 102.1 円、給水原価は 194.8 円、料金回収率は 52.4%となっており、どの数値も全国平均を下回っている。1 m³あたりの販売損益（給水原価－供給単価）は 92.7 円の損失となっている。

本年度の純利益は 111 千円となっている。

経営内容については、資料第 2 表「経営分析表」のとおりである。

経営成績を示す本年度の経常収支比率及び営業収支比率は、全国平均及び類似都市の数値ともに下回っており、良好であるとは言えない。

人口の減少に伴い、給水人口の減少も想定される中、今後大幅な給水収益の増加は見込めない。

本年度は老朽化した水中ポンプ更新工事を行った。また、平成 29 年度から行ってきた配水管更新工事も完了しており、費用については、当分の間、大きな投資の必要はない。今後も営業収益の増収、経費の節減を図りたい。

4. 財政状態について（消費税を含まない。資料第 6 表）

財政状態を表示する貸借対照表についてみると、本年度の資産合計及び負債・資本合計は 105,974 千円である。

以下、資産・負債・資本について、その概要を述べると次のとおりである。

(1) 資産

資産は、固定資産及び流動資産より構成され、固定資産は 105,712 千円で、主なものは、構築物である。

流動資産は 262 千円で、主なものは、現金預金である。

(2) 負債

負債は、固定負債、流動負債及び繰延収益により構成され、本年度の固定負債は 0 円である。

流動負債は 237 千円で、主なものは、未払金である。

繰延収益は 102,106 千円である。

(3) 資本

本年度の資本総額は 3,631 千円である。

以下、資本金と剰余金に区別して述べると、まず、資本金は 3,607 千円で、その内容は固

有資本金である。

剰余金は25千円で、その内容は、当年度未処分利益剰余金である。

(4) まとめ

財政状態については、資料第2表「経営分析表」に示しているとおりでである。

事業の長期的な安定性を示す指標として、数値が高い方がよいとされる自己資本構成比率は、全国及び類似都市平均より高くなっている。一方で、数値が低い方がよいとされる固定比率は、全国平均の数値を下回ってはいるものの、固定資産構成比率、固定資産対長期資本比率は、全国及び類似都市平均の数値を上回っている。

支払能力を示す流動比率、酸性試験比率、現金比率は、全国平均及び類似都市の数値を大きく下回っている。

5. むすび

以上が、令和4年度朝倉市簡易水道事業会計の決算審査の概要である。

本年度より簡易水道事業に地方公営企業法が適用された。

簡易水道事業会計は、他会計補助金（一般会計からの繰入）に依存している部分が多く、さらには今後も給水人口の減少が想定されるなど、経営状況は厳しいものとなっている。

令和4年3月に策定された経営戦略に基づき、また、公営企業会計導入により、収支の状況、資産等を把握することで、より健全な財政運営を行い、経営状態の改善や住民サービスの向上につながることを期待される。